

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公開番号】特開2016-198633(P2016-198633A)

【公開日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-066

【出願番号】特願2016-174052(P2016-174052)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月10日(2017.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

複数種類のモード演出のうちいずれかのモード演出を実行するモード演出実行手段と、所定演出を所定回実行可能な所定演出実行手段と、

前記所定演出が実行されることを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段とを備え、

前記モード演出実行手段は、前記モード演出として、第1モード演出と第2モード演出とを実行可能であり、

前記所定演出が実行される前に前記第1モード演出が実行されていた場合には前記第2モード演出が実行されていた場合よりも、前記所定演出が実行されたときの前記有利状態となる期待度が高く、

前記第1モード演出が実行されている場合には、前記第2モード演出が実行されている場合よりも、前記示唆演出が実行され易い

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

複数種類のモード演出のうちいずれかのモード演出を実行するモード演出実行手段と、可変表示を仮停止させた後に可変表示を再度実行する再可変表示を所定回実行可能な再可変表示演出を実行する再可変表示演出実行手段と、

前記再可変表示演出が実行されることを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段とを備え、

前記モード演出実行手段は、前記モード演出として、第1モード演出と第2モード演出とを実行可能であり、

前記再可変表示演出が実行される前に前記第1モード演出が実行されていた場合には前記第2モード演出が実行されていた場合よりも、前記再可変表示演出が実行されたときの前記有利状態となる期待度が高く、

前記第1モード演出が実行されている場合には、前記第2モード演出が実行されている場合よりも、前記示唆演出が実行され易い

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、(1)遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態等)に制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1等)であって、複数種類のモード演出(例えば、モード演出1やモード演出2等)のうちいずれかのモード演出を実行するモード演出実行手段(例えば、ステップS708の処理にて設定したモード演出制御パターンに従った演出を実行する演出制御用CPU120等)と、所定演出を所定回実行可能な所定演出実行手段(例えば、ステップS709の処理にて設定した擬似連モード演出制御パターンに従った演出を実行する演出制御用CPU120等)と、前記所定演出が実行されることを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段(例えば、ステップS710の処理にて設定した煽り演出制御パターンに従った演出を実行する演出制御用CPU120等)とを備え、前記モード演出実行手段は、前記モード演出として、第1モード演出と第2モード演出とを実行可能であり、前記所定演出が実行される前に前記第1モード演出が実行されていた場合には前記第2モード演出が実行されていた場合よりも、前記所定演出が実行されたときの前記有利状態となる期待度が高く(例えば、図26に示す擬似連モード演出実行判定テーブルの設定によつては、現在のモード演出がモード演出2である場合よりも、現在のモード演出がモード演出1である方が、擬似連モード演出が実行されたときの特別図柄の可変表示結果が「大当たり」となる期待度が高くなること等)、前記第1モード演出が実行されている場合には、前記第2モード演出が実行されている場合よりも、前記示唆演出が実行され易い(例えば、図28に示す煽り演出実行判定テーブルの設定によつては、現在のモード演出が「モード演出2」である場合よりも、現在のモード演出が「モード演出1」である方が、煽り演出を実行する旨の判定が高い割合で成されること等)ことを特徴とする。また、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつて、複数種類のモード演出のうちいずれかのモード演出を実行するモード演出実行手段と、可変表示を仮停止させた後に可変表示を再度実行する再可変表示を所定回実行可能な再可変表示演出を実行する再可変表示演出実行手段と、前記再可変表示演出が実行されることを示唆する示唆演出を実行する示唆演出実行手段とを備え、前記モード演出実行手段は、前記モード演出として、第1モード演出と第2モード演出とを実行可能であり、前記再可変表示演出が実行される前に前記第1モード演出が実行されていた場合には前記第2モード演出が実行されていた場合よりも、前記再可変表示演出が実行されたときの前記有利状態となる期待度が高く、前記第1モード演出が実行されている場合には、前記第2モード演出が実行されている場合よりも、前記示唆演出が実行され易いことを特徴とする。